

厚生年金保険料率、平成29年9月分から固定に!

平成16年の法律改正により、平成29年9月分(同年10月納付分)から厚生年金保険料率は、次のとおり固定されます。この保険料率の改定については、従業員の皆様にもご周知ください。

| 被保険者の区分 | 【現行】 (平成29年8月分まで) | 【変更後】 (平成29年9月分以降) |
|-------------|----------------------|-----------------------|
| 一般の被保険者 | 18.182% | 18.300% |
| 坑内員・船員の被保険者 | 18.184% | |

※平成29年9月以降に支払われる標準賞与額に対する保険料率も上記と同様です。

● IT講習会のご案内 - スマートフォンでSNSを楽しもう!! - ●

日時：平成29年9月19日(火) 13:30~16:30

場所：伊賀市商工会館 2階研修室

対象：スマートフォン初心者

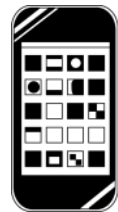
定員：10名(先着順)

講師：ITインストラクター 稲垣博文氏

内容：スマートフォンを活用したフェイスブックの利用法、
スマートフォンの便利な機能活用方法

※スマートフォンをご持参ください。

お申し込みは本所
(☎ 45-2210)まで



三重県産業支援センター助成金対象事業の募集について

平成29年度第2回みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金、第2回みえ農商工連携推進ファンド助成金の募集が平成29年9月19日(火)から10月20日(金)まで行われます。事業説明会が下記により実施されます。

■みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金

「地域資源を活用するビジネス」を創出するための初期必要経費を支援します。

新商品・新技術開発を助成する「ものづくり部門」、外国人向け商品開発を助成する「グローバル部門」があります。

助成限度額 地域資源活用型：400万円 助成率 2/3以内

ものづくり部門：400万円 助成率 2/3以内

グローバル部門：500万円 助成率 2/3以内

■みえ農商工連携推進ファンド助成金

中小企業者と農林漁業者が連携してお互いの経営資源を活用した取り組みを資金面から支援します。

助成限度額 一般型：800万円 助成率 2/3以内

産学官共同開発型：900万円 助成率 2/3以内

ファンド事業説明会及び個別相談会

日時：平成29年9月29日(金) 13:30~ 説明会

15:00~ 個別相談会

場所：伊賀市商工会館 2階研修室(伊賀市下柘植723-1)

※お問い合わせ・お申し込みは

三重県産業支援センター

Tel 059-228-3585

Fax 059-228-3800

リーガルサポートシステム(企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一水曜日です。

次回相談予定日 平成29年10月4日(水) 午前10時~午後4時

担当者 企業法務専門支援員 岸田 哲

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

記帳継続指導個別相談会のご案内

商工会では、日常の記帳から所得税確定申告まで年間を通して記帳継続指導を行っております。また、所得税の源泉事務や簡易な税務相談も併せて行っております。特にパソコンを利用した記帳処理をはじめ記帳でお悩みの方はお気軽にご相談の上記帳継続指導をお申し込みください。

お申し込みをいただいた事業所を対象に、平成29年度の税理士による個別相談会を下記のとおり実施します。記帳や税務に係るご相談がございましたら所属支所までご連絡ください。

【平成29年度記帳継続指導個別相談会予定表】

| 開催月日 | 時間 | 担当税理士 | 開催場所 | 会場所在地 | 電話番号 |
|-----------|-------------|-----------|-------|-------------|---------|
| 9月20日(水) | 13:30~16:00 | 税理士 今高裕弥 | 阿山支所 | 伊賀市馬場1128-4 | 43-0014 |
| 9月21日(木) | 13:30~16:00 | 税理士 吉野奈保子 | 青山支所 | 伊賀市阿保570-1 | 52-0438 |
| 10月18日(水) | 13:30~16:00 | 税理士 今高裕弥 | 本所 | 伊賀市下柘植723-1 | 45-2210 |
| | | 税理士 吉野奈保子 | 大山田支所 | 伊賀市平田950-1 | 47-0321 |
| 11月15日(水) | 13:30~16:00 | 税理士 今高裕弥 | 島ヶ原支所 | 伊賀市島ヶ原4895 | 59-2010 |
| | | 税理士 吉野奈保子 | 青山支所 | 伊賀市阿保570-1 | 52-0438 |
| 1月17日(水) | 13:30~16:00 | 税理士 今高裕弥 | 阿山支所 | 伊賀市馬場1128-4 | 43-0014 |
| | | 税理士 吉野奈保子 | 大山田支所 | 伊賀市平田950-1 | 47-0321 |
| 2月7日(水) | 13:30~16:00 | 税理士 今高裕弥 | 本所 | 伊賀市下柘植723-1 | 45-2210 |
| | | 税理士 吉野奈保子 | 青山支所 | 伊賀市阿保570-1 | 52-0438 |

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)のご案内

マル経融資は、商工会等で経営指導(原則6ヶ月以上)を受けている方に対し、無担保・無保証人で、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

- 【ご利用いただける方】
- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方。
 - 原則として6か月以上、商工会等の経営指導を受けていること。
 - 最近1年以上、同一商工会等の地区内で事業を営んでいること。
 - 所得税、法人税、事業税または県民税や市民税をすべて完納していること。
 - 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種等でないこと。

- 【融資の条件】
- 貸付限度額 2,000万円
* 1,500万円超の融資を受ける場合には事業計画書の添付と、融資後半年毎の進捗状況報告が必要となります。
 - 返済期間 運転資金 7年以内(据置期間1年以内)
設備資金 10年以内(据置期間2年以内)
 - 利率 1.11%(平成29年9月1日現在)
 - 担保・保証人 不要

※申し込みには審査があり、審査結果によりましてはご希望に添えない場合があります。

お問い合わせ、お申し込みは、伊賀市商工会本所または最寄りの支所までご連絡ください。



次回の 会員一斉訪問実施予定日は 10月3日(火) です



当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。3日にお伺いできない場合は6日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎45-2210)までお願いいたします。

| 《貸付金利の状況》 | | (平成29年9月1日現在) |
|-----------|----------------------------------|-------------------|
| 日本政策金融公庫 | 普通貸付基準利率(使用用途、返済期間、担保の有無等により異なる) | 1.16%~2.35% → |
| | 経営改善貸付(無担保・無保証人) | 1.11% → |
| 三重県融資制度 | 小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料) | 1.60% または 1.70% → |
| 商工貯蓄共済制度 | 一般(保証料不要) | 1.675%~2.075% → |
| | 保証協会保証付(別途保証料) | 1.40% → |